

件名：法話講座の開催のお願い

(平成 23 年 8 月 9 日受付)

生涯教育又は生きがい教育の一環として、住職や神職による法話講座（教室）の開催をお願いしたい。

(回答)

生涯学習に関する貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

教育委員会ではご意見のありました「生涯学習、または生きがい教育」の一環として、「身近な法律講座」「西条未来づくり講座」「文学講座」等年間 8 講座、計 40 回程度開催する市民大学の講座や、毎年開催している「西条市文化講演会」をはじめ、人権教育として開講しています「カウンセラー養成講座」「心のサポーター養成講座」、また、各地区公民館で実施する「成人学級」「高齢者学級」等、数多くの講座・教室を開催し生涯学習の推進に努めているところでございます。

今回お寄せいただいたご意見も参考にさせていただき、来年度以降の各種講座等の計画を行って参りたいと考えております。

ただ、住職や神職の方による講座や講演会につきましては、宗教的な部分に触れる内容についてはある程度の制限をいたさざるを得ない場合がありますので、ご理解いただきたいと思います。

今後とも、生涯学習講座等に関しまして、ご提案いただきますれば幸甚に存じます。ありがとうございました。

(担当：社会教育課)

件名：犬の糞の処理について

(平成 23 年 8 月 11 日受付)

市役所の「犬のフン禁止」の立て看板が、自治会となっているのはなぜか。犬の糞の始末をしない人をよく見かける。条例をつくってはどうか。

(回答)

日頃から、市の環境衛生の向上につきましてご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、お問い合わせのありました、犬の糞の処理に関してですが、愛媛県条例の「愛媛県動物の愛護及び管理に関する条例」に、飼主の遵守事項として「飼い犬を移動、運動させるときは、汚物を処理するための用具を携行するとともに、飼い犬が公園、道路その他の公共の場所において糞を排泄した場合には、直ちに当該糞をその場所から除去すること」と規定されています。また、市条例では、「西条市廃棄物の処理及び環境美化に関する条例」により、

公共の場所等の清潔の保持について規定されています。

ペットに関する苦情・相談はいろいろと寄せられています。ほとんどが飼主の皆さん一人ひとりがモラルやルールを守れば解消できるものと考えています。

また、看板につきましては、地域の皆様にも関心いただき、地域の問題として取り組んでいただけるよう、自治会名を記入できるようにしています。

市といたしましては、今後も引き続き皆様のご協力を頂きながら、啓発活動を積み重ね、飼主のマナーやモラルを向上させることで、環境美化が図られるよう努めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

(担当：環境衛生課)

件名：総合福祉センターのプールのシャワーについて

(平成23年8月31日受付)

総合福祉センターのプールサイドのシャワーに囲いがなく不便だ。

(回答)

いつも総合福祉センター施設を利用いただきありがとうございます。

さて、ご意見をいただきました件ですが、当施設のプールのシャワー設備につきましては、更衣室に十分なスペースが取れないことから、やむを得ずプール内に設置し、水着着用のまま利用していただいております、ご不便をおかけいたしております。

ご提案のように、シャワーで十分に体が洗えるよう囲いを付けたり、カーテンを設置することは、水質管理のための塩素系薬剤の臭気が充満するため、非常に難しい状況です。

ご要望にお応えできず誠に申し訳ありませんが、トレーニングルーム更衣室内のシャワー室をご利用いただくなど、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後とも、市民の皆様のご意見やご要望をできる限り取り入れ、改善に努めて参りたいと考えておりますので、これからも、ご支援、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(担当：健康増進課)

件名：ひうち球場のスコアボードについて

(平成 23 年 9 月 16 日受付)

ひうち球場のスコアボードの塗装をしてほしい。

(回答)

熱心な野球ファンのお一人として貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

さて、西条市ひうち球場につきましては、平成 29 年度に愛媛県で開催される国民体育大会の軟式野球競技の会場となっております。

国民体育大会開催にあたり、今年度中に全日本軟式野球連盟と球場整備について協議を行う予定であり、その結果を踏まえた上で平成 24 年度以降に整備内容を決定することになっております。

今回、ご指摘いただきましたスコアボードにつきましても、検討課題として協議を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(担当：スポーツ健康課)

件名：現在の中山川の伏流水でない市の水源を

(平成 23 年 9 月 29 日受付)

中山川の伏流水を汲み上げている市の水道への化学物質等の影響を懸念している。産業廃棄物処理場では焼却灰や不燃物を大量に埋め立てており、これが中山川の最上流部にあることから、今後永久に溶け出して市の水道に及ぶものとする。

2つ提案する。

一つには、物理的な心配を無くすため、産廃業者からも負担させて、産業廃棄物処理場の真下から市の水道への影響が及ばない取水場よりも下流までパイプによって廃液を漏らさず流すことである。

2つには、中山川の伏流水の汲み上げとする水源を放棄して、旧西条市の水道に連結して解消すべきである。

(回答)

水道行政の推進について、平素よりご理解及びご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、今回は貴重なご意見をありがとうございます。

さて、現在、中山川の伏流水による影響があると思われる水源地は、来見水源地と田野上方第 2 水源地（丹原地区）、明穂水源地（小松地区）の 3 箇所です。市としましては、水道法等の法令に水道水質の満たすべき基準が定められており、この規定に基づき水質検査を行い、水道水としての水質基準に

適合していることを確認しています。従いまして、ご提案の手法につきましては難しいと考えております。

今後とも、水質監視に取り組んで、安全・安心な水道水の供給を行っていきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

(担当：水道工務課)

件名：東予図書館の絵本の区分方法について

(平成23年10月26日受付)

絵本の並べ方を「本のタイトル」の50音順に統一してほしい。

(回答)

いつも、東予図書館をご利用いただきありがとうございます。

この度のご意見につきましては、先日、お話をいたしました様に、絵本の配架には特に決まりはなく、館独自で行っており、県内でも統一はされておられません。東予図書館では、開館以来、絵本は絵を描いた人の頭文字で、ア行・カ行と分けております。

ご意見の、本のタイトルのアイウエオ順に並べることは、配架スペースの関係でどうしても無理なところもあり、以前から当館を利用されている方の中には、この配架に慣れている利用者の方も多く、現状では変更は考えておりません。

しかし、最近絵本の数が多くなり、特にア行などは探すのに苦労されている方もいますので、ア行など絵本の多い行に関しては、現在分別している色シールの上に、絵を描いた人の頭文字（ア・イ・ウ・・・）を貼り、出来るだけ細かく分けていく方向で順次進めたいと考えております。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。ご意見ありがとうございました。

(担当：社会教育課)